

住民票の方書記載についてのお願い

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成27年10月から個人番号制度（マイナンバー）の通知カードが住民票の住所に送付されます。

この通知カードや、その他官公庁からの通知を正確にご本人にお届けするため、鏡野町では平成26年7月7日からアパート等にお住いの方の住民票への「方書」の記載を進めています。

平成27年6月時点で住民票に方書の記載がなかった方で、アパート等にお住まいと思われる方に対しましては、平成27年7月に町よりその名称や部屋番号をご確認、またはご回答いただく通知をお送りしておりますが、該当する世帯で通知が届いていない方は、住民税務課までお問い合わせください。

「方書」とは？

お住まいのアパートや社宅の名称や部屋番号、老人ホーム等に住所を置かれている方はその施設名のことです。

記載前…「鏡野町○○番地」

記載後…「鏡野町○○番地 ◎◎アパート※棟××号室」

方書が表示される証明書等

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍の附票の写し
- ・住民基本台帳カード（写真付のみ）
- ・特別永住者証明書
- ・在留カード等

方書記載後の手続きについて

住民基本台帳カード（写真付のみ）、在留カード、特別永住者証明書等をお持ちの方はカード裏面に方書を記載しますので、カードをご持参のうえ、鏡野町役場住民税務課または各振興センターにて、**8月24日以降**にお手続きをお願いします。

お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 電話(0868)54-2985

日本女性会議 2015 倉敷

日本女性会議とは、社会の変化に伴うさまざまな課題を男女共同参画の視点で考える、参加者相互の交流や情報交換を目的とした全国規模の会議です。

国際婦人年(1975年)とそれに続く「国連婦人の10年」を記念して1984年からスタートして、第32回大会は倉敷市で開催されます。

期間：10月9日(金)～11日(日) 会場：倉敷市民会館、倉敷市芸文館 他

1日目
10/9(金)

13:30 開会式(市民会館等)
14:40 記念講演
17:00 交流会(アイビースクエア)

2日目
10/10(土)

9:30 分科会(各施設)
DV・セクシャルマイノリティ・
食育・コミュニケーション・防災・
歴史・子育て・若者・貧困・居場所づくり
13:00 特別報告・分科会報告(市民会館等)
14:30 記念シンポジウム
「希望の社会は“わたしたち”にある」
～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～
16:00 閉会式

10月9日～11日 エクスカーション



記念シンポジウム

コーディネーター

沖 洋子(岡山大学副学長)

パネリスト

光畑 由佳(授乳服メーカーの「モーハウス」代表)

渥美 由喜(内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー・東レ経営研究所研究部長)

伊藤 香織(倉敷市長)

お問い合わせ先

日本女性会議2015倉敷実行委員会・倉敷市
事務局：倉敷市市民局人権政策部男女共同参画課内
Email: jwc2015info@city.kurashiki.okayama.jp

電話086-426-3105 FAX: 06-426-0990
http://www.2city.kurashiki.okayama.jp/jwc2015/